

富士運輸株式会社 運輸安全マネジメントの情報公開

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の保全に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan・Do・Check・Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

- (1) 平成 23 年度交通事故防止目標
 - I 「重大事故発生件数 0 件」
 - II 「新規ドライバーによる事故削減」
- (2) 平成 22 年度の達成状況
 - I 重大事故 1 件発生 ※詳細が下記 3 項
 - II 「36%削減」

H21 年度	H22 年度
14 件	9 件

※入社 2 ヶ月を基準とする。

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する重大事故統計

平成 22 年度 1 件

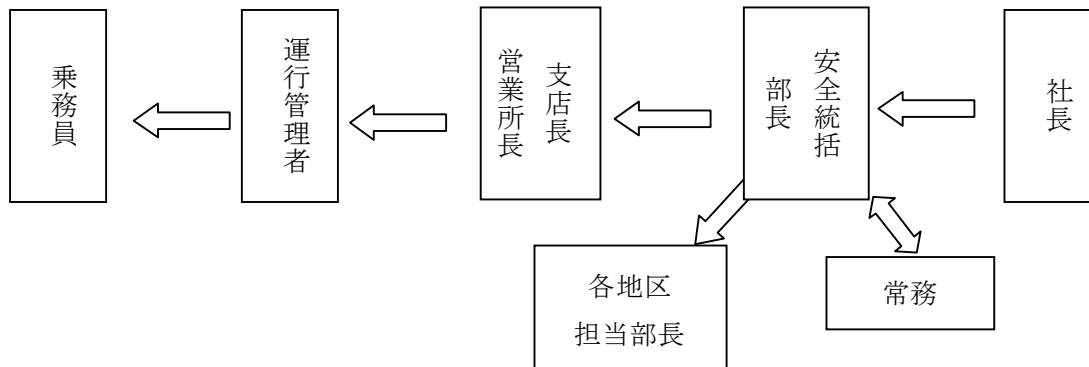
平成 21 年 12 月 18 日 4 時 50 分頃
【内容】
九州自動車道下り線分岐手前にて前方走行中の相手方乗用車に追突。
【相手方被害状況】
追突の衝撃のより肋骨骨折・2 ヶ月の入院。

4. 監督省庁による行政処分の公示

・平成 21 年 10 月 30 日及び 21 年 11 月 26 日に行った監査時における本社営業所に係る違反

違反事実（適用条項）	処分車日数
1. 連続運転時間が 4 時間を超えていたものがある等。	60 日車

5、輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



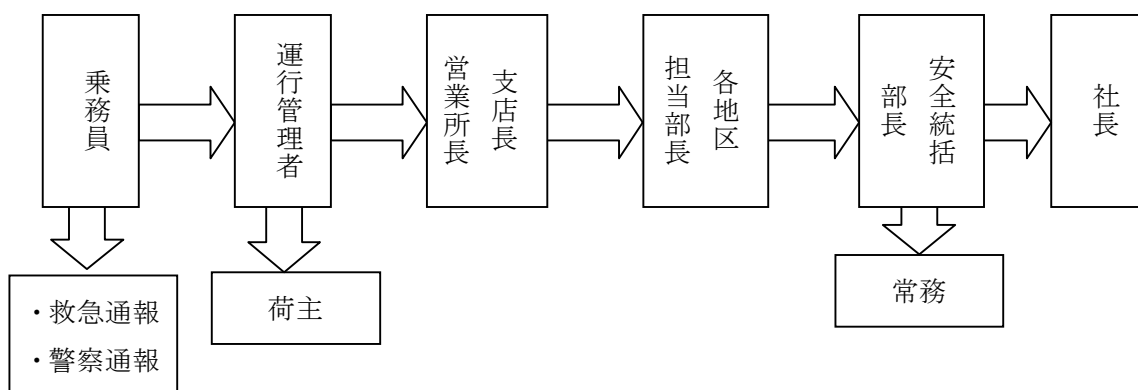
6、輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。
- (6) 新規入職者及び1年未満の乗務員並びに事故惹起者の安全教育を徹底実施します。
- (7) 協力会社及び再委託会社を利用する場合にあっては、協力会社及び再委託会社の輸送の安全の確保を阻害するような行為を行わない。更に協力会社及び再委託会社と長期契約を結ぶ等の密接な関係にある場合は、可能な範囲において、協力会社及び再委託会社の輸送の安全の向上に協力するよう努めます。

7、輸送の安全に関する計画

- (1) 教育計画
 - ・年間計画を作成し、各地区において安全大会・安全推進委員会・安全輸送会議・新規入職者教育を開催及び実施し輸送の安全に関する意識向上を図ると共に乗務員教育を行います。
 - 又、管理指導部門が定期的に巡回し、全支店・営業所の運行管理状況等のチェック及び指導を行います。
 - ・事故惹起者の適性診断の受講はもとより、社内設備により個別教育を行います。
- (2) 設計計画
 - ・車輛には、計画的に新型車両(排ガス規制適合車)を導入し、バックアイカメラ・デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー・GPSシステム等のセキュリティ装置を取り付け輸送の安全向上に努めます。

8、事故、災害等に関する報告連絡体制



9、輸送の安全に関する教育及び研修の計画

23 年度

教育及び研修内容		対象者	開催月
本社	事故防止安全大会	乗務員	年 1 回以上
	新規入職者教育	新人	随時
	事故発生者特別教育	事故を起こした乗務員	随時
	運輸安全マネジメント委員会	管理職	毎月
	事故発生者判定会議(査問)	事故を起こした乗務員	随時
支店・営業所	安全衛生委員会	安全衛生委員	毎月
	安全輸送会議	乗務員	毎月
	事故防止安全大会	乗務員	年 2 回
	体験研修	新人	随時
	協力会社研修会	乗務員	年 2 回

10、輸送の安全に関する内部監結果、処置内容

- (1) 安全統括管理者は、自ら又は安全統括管理者が指名するものを実施責任者として、安全マネジメントの実施状況等を点検する為、少なくとも年に2回、6月・12月に輸送の安全に関する内部監査を実施する。又重大な事故、災害が発生した場合又は同種の事故、災害等が繰り返し発生した場合、その他特に必要と認められる場合には、緊急に輸送の安全に関する内部監査を実施します。
- (2) 安全統括管理者は、前項の内部監査が終了した結果、改善すべき事項が認められた場合はその内容を、速やかに経営トップに報告するとともに、輸送の安全確保のために必要な方策を検討し、必要に応じて是正措置又は予防措置を講じます。

11、輸送の安全に関する予算等の実績額

22年度の実績額

項目	実績額
カラーバックアイカメラ	12,720,000円 (106台)
労務管理型・デジタルタコグラフ	7,420,000円 (106台)
ドライブレコーダー	3,710,000円 (106台)
携帯型アルコールチェッカー	1,620,000円 (600台)
新規入職者教育実施費用	19,800,000円 (180名)
事故発生者教育再発防止教育実施費用	450,000円 (25名)
事故防止安全大会 (全国各地で開催)	18,000,000円 (600名)
安全マネジメント会議 (ISO含む)	1,110,000円 (37名)
	合計 64,830,000円

12、安全統括管理者、安全管理規程

・安全統括部長 齊藤芳則

*安全管理規程については別紙の通り